

令和6年5月14日

令和6年度第2回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和6年度第2回教育委員会定例会会議録

日時 令和6年5月14日（火）
10時00分～12時15分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
原之園委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

(事務局職員)

川畑 副 教 育 長
紺屋 教育次長兼生徒指導総括監
森豊 総務 福利 課 長
水島 義 務 教 育 課 長
川上 高 校 教 育 課 長
立森 高 校 教 育 課 指 導 監
山元 生 徒 指 導 監
森田 高 校 教 育 課 参 事
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長
徳田 保 健 体 育 課 長
中村 社 会 教 育 課 長
西小野 文 化 財 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
中村 総 務 福 利 課 長 補 佐

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>薩摩川内市立上甕中学校、鹿島中学校及び海陽中学校の令和6年4月1日付けの廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>	<p>鹿児島県立いろは中学校を設置し、並びに同校の入学者選抜手数料及び証明手数料を徴収しないこととするため、鹿児島県立中学校及び高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとする条例制定について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>	<p>発生から既に満9年の歳月を経過しており、訴訟継続には多大な時間と経費を要し、訴訟経済上利するところが少ないこと及び裁判官からの和解勧告の内容がほぼ県の主張に沿ったものであること等を踏まえ、本件事件の早期解決を図ろうとするため、裁判上の和解の議案を作成することについて知事に意見を申し出ようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県産業教育審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県産業教育審議会委員の辞任に伴い、その後任の委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第5号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、その後任を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>

<p>議案第 6 号 鹿児島県立図書館協議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県立図書館協議会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第 7 号 鹿児島県文化財保護審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県文化財保護審議会の委員の任期満了に伴い、その後任を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号から第7号までは、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和6年度第1回教育委員会定例会会議録について

令和6年度第1回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 議案

議案第1号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 一 薩摩川内市立上甕中学校、鹿島中学校及び海陽中学校の令和6年4月1日付けの廃止に伴い、所要の改正をしようとする事について 一

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 令和7年度鹿児島県教育委員会職員（埋蔵文化財専門職）採用選考試験の概要について

- 一 鹿児島県教育委員会職員（埋蔵文化財専門職）採用選考試験の概要について 一

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 何年かおきに採用されるということで、人材の確保が難しいと思うが、教員採用試験同様、試験の早期化等について検討していただきたいと思うが、いかがか。

(総務福利課長) 埋蔵文化財の専門職の採用は、教職員の採用試験と異なり、欠員が生じる時に、各自治体でその都度行われるものであるということ、また採用者についても若干名ということ、文化庁が令和2年3月にまとめた「埋蔵文化財専門職員の育成について」という報告書によると、受験者数、合格者数とも微増傾向にあり、受験倍率は正規職員が6倍程度の倍率で推移しているとの記載がある。御指摘の通り、近年の労働市場を取り巻く環境は著しく変わっているので、本年度の受験者の質や受験倍率

がどのようになるかを見極めて、必要があれば結果を十分検証した上で、前倒し等について考えたいと思っている。

〈質疑終了〉

(2) 令和6年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要について
－令和6年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要について－

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (原之園委員) 毎年練られ、時代に合った質問がなされていると感じる。9-9ページ以降で各教科それぞれ2問ずつ、指導のポイント、振り返りのポイントまで上げられており、ここ数年深められたことだと思っている。中学生については、恐らく高校入試が終わった後、また振り返りを子供たちと先生でされて分析ができると思う。小学校の内容からの出題が18点分あるとのことだが、小学校における高校入試の振り返り等はなされているのか。
- (義務教育課長) 具体的な取組の把握はしていないが、御提案いただいた取組についても、研修等の機会を通して指導主事等向けに情報提供していきたい。
- (高校教育課指導監) 教育事務所等においても、市町村教育委員会と連携をとって、小・中学校の研究授業や公開授業の際に、高校入試を素材にし、場合によってはその地区の高校の先生方にも各種研修等に来ていただくなどの取組をしている地区もある。
- (原之園委員) 素晴らしい準備をされて、全県下で実施されているので、結果だけではなくて、振り返りが大事である。ICTも導入されてきて特にそう感じる。
- (馬場委員) 問題のねらいと指導上のポイントは、先生に対する指導だけではなく、受験をした生徒向けに直接学びを深めるためのアドバイスやコメント等があると子供たちが自分で考えるきっかけになると思う。
- (高校教育課指導監) この資料は、教育事務所、市町村教委、市町村教委を通して小中学校、県立学校、併せて県民への周知という意味で、ホームページにも掲載する予定である。御指摘のとおり、生徒のところまで届けるという点については、課題があるのでまた今後検討してまいりたい。
- (堀江委員) 9-7の目安点について、目安点未満の人数推移で英語が8.0%と高くなっているが、難易度だけでなく、その原因の分析はされ

ているのか。令和2年度から小学校高学年で外国語も正式に教科となり、令和7年度の高校入試を受ける中学3年生は小学校で外国語を教科として学んだ方になると思うが、小学校で学ぶ外国語の内容を基礎的内容に含むのか、またそれについての周知はされるのか。目安点未満の地区別状況について、熊毛地区で良い結果がでていますが、熊毛地区の良い取組の調査や調査結果の共有の予定はあるか。

(高校教育課指導監) 英語の特に目安点の下がった原因については、令和4年度が現行課程と旧課程のちょうど端境期で、令和5年度、6年度と、現行の学習指導要領になっていた。毎年、問題の出題傾向というものが変わっていく中で、英語を不得意とする生徒が取りかかれなかったということが一因として考えられる。また、詳細については今後分析したい。

(高校教育課長) 御指摘いただいたとおり、小学校でも外国語活動が始まって、すでに小学校の音声で慣れ親しんだものは、高校入試の中でこれまでも出題しているが、改めて高学年に「書く」活動が入ってきているので、これを目安点の中に含むということは周知の必要がある。

(義務教育課長) 熊毛地区は今回の結果以外にも、測れる数値で、他の調査も良い成績、数値になっており、県教委も着目している。要因分析については、学習者主体の授業の実施やその授業の中で子供を見とる取組をしていたり、学ぶだけではなく、課題解決的な学習も、授業内に取り入れたりという特徴があることがわかってきている。そのような具体的な取組も含めて他の地区に向けて情報提供を進めていきたいと考えている。

(堀江委員) 良い取組をしているところを称賛していただきたい。先生方や教育委員会、教育事務所も励みになると思う。

(中村委員) 試験が終わった後に振り返りで、これだけの分析資料を作っていたということ、とても今後に繋がることだと思う。今度はこの資料を現場の先生方や生徒たちがどういうふうを受けとめるかが一番大事だと思う。現場への情報提供の方法や、それがどういうふうを受けとめられ、現場の教育に役立ったかなどがわかれば、また今後教えてほしい。

(高校教育課指導監) 今後市町村教育委員会、学校への指導としては、7月に教育事務所長会、8月に指導主事等会議があり、そこで説明し、結果の概要をもとに、対策を含め、小中学校への指導を各市町村教委が行う。小中学校の研究事業や公開事業等で、市町村教育委員会指導主事が訪問する際に、高校入試、鹿児島学習定着度調査の結果から指導の工夫が必要な分野について、具体的にさらに指導する。また、総合教育センターの短期研修講座等でも、指導法改善に生かす内容の講座を実施する。

(教育長) 是非これだけ分析をしているから、これを現場で活用できる

ように、様々な取組を紹介して研修会等でもしっかり対応していただきたい。

(桶谷委員) 目安点未満の地区別状況において、南薩の英語の目安点未満の割合が高いようだが、一方で総得点全体としては目安点未満の生徒が多いわけではないようなので、地区の英語の先生に結果や状況を還元してほしい。

(義務教育課長) 地区においてもこれまでも課題感を持っていると思うので、県教委におけるデータ分析について改めてお伝えと一緒に考えていきたい。

〈質疑終了〉

(3) 曾於地区の新たな特別支援学校について

— 曾於地区の新たな特別支援学校について —

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 1点目は学習関係諸室として、センソリールームという感覚過敏の方を保護する施設を整備予定のようだが、この他にどのような新しい施設を考えておられるか。2点目は、伊佐地区や始良地区でも、特別支援学校の設置要望がでていますが、それに関する進捗状況を教えてほしい。3点目は離島における特別支援教育の推進について、昨年度は沖永良部と徳之島にコーディネーターが配置され、相談件数等も増えたと聞いている。今後、喜界島や与論島といった未配置の地域における特別支援教育の推進はどうなっているか。

(特別支援教育課長) まず第1点目について、曾於地区における特別支援学校の特色ある施設として、センソリールームを設置予定である。これは、鹿児島南特別支援学校にも整備しており、非常に有効に活用されていると聞いている。また、鹿児島南特別支援学校にも整備している喫茶実習室という地域との交流を図るための部屋も今回の計画に盛り込んでいる。鹿児島南特別支援学校と同様に、様々な交流を通して、インクルーシブな学校運営に寄与するのではないかと考えている。2点目の各地区の状況について、伊佐、湧水地区については、先月22日に第1回の地区との協議会を開催した。その中で、新たに候補地が出てきたので、それらの候補地も含めて、協議を進めているところである。始良地区は通学バスの高速道路利用を昨年の11月から開始しており、こちらの利用を今年度も継続しつつ、地区の関係者の方々との協議も継続して取り組んでいく。具体的には、来週20日に始良市教育委員会で新教育長との協議を予定している。3点目の離島における特別支援教育について、徳之島、沖永良部島に離島特別支援教育コーディネーターを1人ずつ配置した。また屋久島にも1人配置しており、昨年度は計3人配置していたが、今年

度は特に徳之島でニーズが非常に高かったため、新たに1人加えて、今年度は3島に4人の特別支援教育コーディネーターを配置している。また、喜界島と与論島は、当課の調査では、比較的障害の重い児童生徒が、他の離島よりも少ないという結果であったため、この2島については、これまでと同様に、大島特別支援学校による巡回相談を通じて、支援を行っていく。

(原之園委員) 非常に細かな対応がなされていると思う。特別支援を求める子供たちが増えている中で、課として適切な対応していらっしゃると思った。

(馬場委員) 今後校舎などの設計において、現場の先生たちの意見や要望等は組み込まれていくのか。

(特別支援教育課長) 今後、基本設計、実施設計を具現化していくに当たって、まずは各特別支援学校の校長会とも連携を図っているので、現場の声も丁寧に聞き取りをしていきたいと考えている。

(桶谷委員) 令和10年、11年に毎年80から90の在籍と資料に記載があるが、令和10年度に開校して全体で80から90ということか。

(特別支援教育課長) 委員の仰るとおりである。詳細は10-6ページに、児童生徒数の推移のグラフを掲載しており、小中高合わせて、大体80から90を開校時に想定をしている。

〈質疑終了〉

(4) 鹿児島県競技力向上計画2024について

－鹿児島県競技力向上計画2024（素案）及び意見募集の状況について－

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 新しい形で次世代の子供たちを育成するわけだが、中学校の土日の部活の地域移行との兼ね合いはどうか。アスリートの発掘や育成強化、指導者の資質向上は、非常に関係があるような気もする。部活動地域移行の取組の途中経過等、状況を教えてほしい。

(保健体育課長) 競技力向上計画の中には、部活動地域移行との兼ね合いは書かれていないが、例えば、指導者の配置やこれまでかごしま国体に向けて培われた各競技団体のノウハウ、昨年国体に参加したトップアスリートが、鹿児島県に拠点を移して地域クラブを立ち上げる動きもある。そのような動きが部活動の地域移行にも繋がり、部活動だけではなく地域の様々なスポーツ振興や競技力向上に繋がっていくような取組を県教委としては支援していく。部活動の地域移行の状況については、現在、取りまとめ

中だが、すべての市町村において地域移行に関する検討委員会や協議会等は立ち上がっており、既にこの地域移行の方向性を生み出された地域もあるし、事業等を通して、検討を進め、段階的に導入していくところである。数値については、まだ現段階で示せるものがないので、今年度の推進事業において協議会等で取りまとめた内容等については、適宜情報を提供していきたい。

(原之園委員) 地域でもそのことを念頭に置きながら、計画を進めていこうとしていることを理解した。アスリートの方々が鹿児島県を拠点にしていただけるとありがたい。

(中村委員) トップアスリートの人たちが鹿児島に残るためには、練習ができる環境があつてこそ、鹿児島でスポーツを続けられると思う。我が社のアスリート社員は、鹿屋体育大学卒業後、入社して、鹿児島市内の高校のグラウンドで、陸上競技の部活の方達と一緒に練習させてもらっている。昨年の国体が終わってから、また今年の国体を目指して頑張っているが、企業側もアスリート社員を採用したり、雇用し続けないと成り立たないし、それを支える学校や練習ができる環境等について、重点項目の4項目の具体的な事例をどんどん作っていただくことが、若い選手たちの定着等々に繋がるのではないかと思う。

(保健体育課長) 非常にありがたい言葉である。これまでかごしま国体に向けた様々な企業からの御支援、強化指導員等に非常に盛り上げていただいて、そのレガシーは、現在ジュニアアスリートや地域に残った指導者になられている方々、国体を観戦された県民の方々の記憶に残っている。それをどうレガシーとして引き継いでいくのかが重要であるが、現在も鹿屋体育大学との連携、コンディショニングサポートという医科学部分のドクターや各専門医、トレーナーとの連携などを事業として残しているところであり、事業実績を今後積み重ねていくことで、また全体にも説明できればと考えている。

(桶谷委員) 令和6年度、7年度が10位台、令和8年から20位台を目指すというのは、これを計画として表にだすということか。

(保健体育課長) 競技力向上計画の中には、目標値として定めているところである。かごしま国体はブロック大会の勝ち抜き等がなく、開催県は、フルエントリーであった。また、かごしま国体を目指してきたトップアスリートの方々の最終目標のタイミングでもあり、国体後選手が引退されたり、各競技団体が様々な取組をされている中で、戦力分析等を行った際に、九州全体の競技力向上のレベルも上がっているというところで、なかなか厳しい戦いが強いられるということを分析した結果として、このような順位の設定になっている。今年度からは鹿児島県も九州ブロック大会を勝ち抜かないと、国体には参加できないので、九州ブロック大会が1つの壁となるということを御理解いただきたい。

(馬場委員) 今この段階で令和8年度から20位台と決めてしまうことはどうかと思う。

(保健体育課長) 条件や戦力の分析は、例えば他県の状況等や鹿児島県の選手層、これまでの結果、かごしま国体以前の結果等を踏まえた時に、統計的に出る部分である。かごしま国体では多くの入賞があったが、実際そこに至るまでは、非常に苦しい戦いが続いている、現実的に理想だけではいけないところである。具体的な数値目標を定めることで、各競技団体のそれぞれが目指す具体的な数値目標の指標となり、我々がサポートする具体が見えてくるといことでこのような順位設定等をしているということ御理解いただきたい。

(馬場委員) 分析としての数値であることは理解できるが、これを選手が見るとどう感じるか。記載や表現について検討してほしい。

(保健体育課長) 順位のあり方や表現のあり方については、検討させていただきたい。

〈質疑終了〉

(5) 鹿児島県社会教育委員の会議における審議のテーマ及び委員の公募について
—鹿児島県社会教育委員の会議における審議のテーマ及び委員の公募について—

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(桶谷委員) 家庭教育関係者が2名委員に選任されているが、これはポイントを絞って選任されているのか、どこか団体に投げかけてそれぞれいくつかの代表から選ばれているのか。

(社会教育課長) 家庭教育に関する分野の方々は今改選になるが、県内で活動をされている団体から様々な取組をされていて、テーマに沿って有効な御意見をいただけそうな団体を絞って選出したいと考えている。

〈質疑終了〉

(6) 博物館の登録について
—鹿児島県立博物館の博物館登録について—

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 県内の状況として登録が12、指定が9、類似が105あるが、それぞれどのような内容なのか。

(文化財課長) 「登録」の定義は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して、教育的配慮の下に、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行う。併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的にする機関ということで、博物館登録原簿に登録されたものである。これが12館ある。
「指定」は、この登録博物館の事業に類する事業を行うもので
「類似」は、同種の事業を行うものである。
具体的には、登録博物館は、例えば開館日数を150日以上と設定しているが、指定であれば、100日以上、類似であれば、特に日数制限等はない。

(原之園委員) 1つずつでも施設の例を挙げていただきたい。

(文化財課長) 登録博物館は、公立が2館で、鹿児島県立博物館と、指宿市の考古資料館時遊館COCCOはしむれである。その他、一般財団法人岩崎美術館、公益財団法人児玉美術館、長島美術館などが10館あり、合計12館である。指定は、公立が5館、大学が2館、民間が2館で、公立は、鹿児島市立美術館、平川動物公園等である。大学は、鹿児島大学の総合研究博物館や鹿児島国際大学の国際大学ミュージアムである。

(馬場委員) 旧考古資料館は、今後鹿児島のアンテナショップが移転すると聞いているが、博物館としてどのような活用されるのか。そのアンテナショップで何か物品販売や、鹿児島県立博物館グッズなど検討されているか。

(文化財課長) 旧考古資料館については、ブランドショップの移転先として検討しているという段階である。今年度は、移転・整備に向けてその詳細な調査を行う予定である。それが整うと、その後基本設計、実施設計となっていくが、博物館と隣接しているのでコラボレーションができれば良いと思っている。今提案いただいたグッズ等を販売するというのも、連携してできたら良いのではないかと考えている。

〈質疑終了〉

6 議案

議案第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)

議案第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)

議案第4号 鹿児島県産業教育審議会委員の任命について
(非公開)

議案第 5 号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について
(非公開)

議案第 6 号 鹿児島県立図書館協議会委員の任命について
(非公開)

議案第 7 号 鹿児島県文化財保護審議会委員の任命について
(非公開)

7 閉会